

福井県の企業支援制度 (令和8年度版)

就業環境整備・改善支援

「社員ファースト企業」推進事業

働きやすい職場環境づくりに取り組む企業を支援する「社員ファースト企業」制度により、働き方改革を推進します。

- ・ 「社員ファースト企業」宣言

〔事業内容〕 ・ 働き方改革に向けた企業の宣言を募集
・ 宣言内容や優れた取組みの動画をポータルサイトにて発信

〔対 象〕 県内に事業所を有する企業・団体

〔受付期間〕 随時

- ・ ポータルサイト

ふくい「社員ファースト企業」応援サイト

<https://www.fukui-employeesfirst.pref.fukui.lg.jp/> (サイトのリンク)



ふくい業務改善・賃上げ応援事業

賃上げを行いやすい環境整備のため、国の業務改善助成金に県独自の上乗せを行うとともに、一定以上の賃上げを行う事業者に対し奨励金を支給します。

(A) 補助金

〔事業内容〕 国の「業務改善助成金」に県独自の上乗せ

〔対象〕 令和8年度の業務改善助成金の交付決定を受けた事業者

〔対象経費〕 国の「業務改善助成金」の支給決定額

〔補助率等〕 1 / 5

(B) 奨励金

〔事業内容〕 事業場内最低賃金を一定水準以上に引き上げる企業に奨励金を支給

〔対象〕 業務改善助成金の申請者で最低賃金を「※90円幅以上」引き上げる事業者

※ 支給対象となる引上げ幅は、令和8年度地域別最低賃金改定の目安額
公表後、必要に応じ変更

〔支給額等〕 対象労働者1人あたり 10万円（1事業者 最大100万円）

ふくい賃上げ・働き方改革等の伴走支援事業

県内中小企業の経営改善や労働者の賃上げを目指し、就業規則の策定・改定や、賃上げにつながる国助成金の申請など、賃上げや働き方改革に向けた環境整備を社会保険労務士が伴走支援します。

〔事業内容〕 社会保険労務士による伴走型支援

- ・アウトリーチ型の相談対応
- ・賃上げや働き方改革に向けた就業規則の策定・改定
- ・賃上げにつながる国助成金等の申請に係る支援
- ・男女賃金格差の解消や多様な働き方の導入につながる組織改革および改善等の支援 等

〔受付期間〕 令和8年4月募集開始（予定）

ものづくり企業女性活躍応援事業

女性が働きやすい職場環境づくりや企業の魅力発信など、県内製造業者が行う女性活躍の推進を目的とした取組みを支援します。

〔対象者〕 県内に事業所を有する中小企業者（製造業）

〔対象経費〕 女性活躍推進の取組みに要する経費

- （１）施設・設備等整備費（トイレ改修、女性用更衣室の設置等）
- （２）情報発信費（自社で働く女性のPR動画の作成等） 等

〔受付期間〕 令和8年4月予定（先着順）

〔補助率等〕 2／3

〔補助上限〕 200万円

〔補助件数〕 25件程度